

液化石油ガス販売事業報告及び保安業務実施状況報告 (2022 年度報告用)
三重県知事 あて

販売事業者の名称
販売事業者の所在地
(本社)
販売所の名称
販売所の所在地
登録番号
電話番号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 132 条の規定により次のとおり報告します。

【記入上の注意】

- ・ 販売所ごとに作成し、複数の販売所がある場合は、本社等でとりまとめのうえ、登録を受けた県機関へ送付して下さい (電子メール、FAX 可)。
- ・ 2022 年 4 月 1 日 ~ 2023 年 3 月 31 日の状況を記入し、2023 年 6 月 30 日必着で提出して下さい。
- ・ 県職員のご訪問時に事業報告の提出状況を確認しますので、**提出した事業報告の写しを必ず販売所で保管しておいて下さい。**

【提出先】

販売事業登録番号	県機関名	管轄範囲	所在地	FAX 電子メール
2 4 A ...	防災対策部 消防・保安課	地域機関の管轄を またぐ場合	〒514-8570 津市広明町13 TEL:059-224-2183	FAX:059-224-3350 shobo@pref.mie.lg.jp
2 4 I ...	桑名地域防災総合事務所 地域調整防災室	桑名市・いなべ市 木曾岬町・東員町	〒511-8567 桑名市中央町5-71 TEL:0594-24-3821	FAX:0594-24-3795 wchiiki@pref.mie.lg.jp
2 4 B ...	四日市地域防災総合事務所 地域調整防災室	四日市市・菰野町 朝日町・川越町	〒510-8511 四日市市新正4-21-5 TEL:059-352-0560	FAX:059-352-0589 ychiiki@pref.mie.lg.jp
2 4 J ...	鈴鹿地域防災総合事務所 地域調整防災室	鈴鹿市・亀山市	〒513-0809 鈴鹿市西条5-117 TEL:059-382-9786	FAX:059-382-9792 zchiiki@pref.mie.lg.jp
2 4 C ...	津地域防災総合事務所 地域調整防災室	津市	〒514-8567 津市桜橋3-446-34 TEL:059-223-5300	FAX:059-227-3170 tchiiki@pref.mie.lg.jp
2 4 D ...	松阪地域防災総合事務所 地域調整防災室	松阪市・多気町 明和町・大台町	〒515-0011 松阪市高町138 TEL:0598-50-0503	FAX:0598-50-0618 mchiiki@pref.mie.lg.jp
2 4 E ...	南勢志摩地域活性化局 地域活性化防災室	伊勢市・鳥羽市 志摩市・度会郡	〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 TEL:0596-27-5115	FAX:0596-27-5251 nchiiki@pref.mie.lg.jp
2 4 F ...	伊賀地域防災総合事務所 地域調整防災室	伊賀市・名張市	〒518-8533 伊賀市四十九町2802 TEL:0595-24-8003	FAX:0595-24-8010 gchiiki@pref.mie.lg.jp
2 4 G ...	紀北地域活性化局 地域活性化防災室	尾鷲市・紀北町	〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 TEL:0597-23-3407	FAX:0597-23-2130 ochiiki@pref.mie.lg.jp
2 4 H ...	紀南地域活性化局 地域活性化防災室	熊野市・御浜町 紀宝町	〒519-4393 熊野市井戸町371 TEL:0597-89-6105	FAX:0597-89-6107 kchiiki@pref.mie.lg.jp

注意) この報告書の戸数は3月31日までに閉栓したものを除いた数にして下さい。
 ワードにより記載するときは、チェック を とすることでチェックしたものとします。

1. 販売する一般消費者等の数(工業用を除く)

一般消費者等の数 (体積販売)	家庭用	戸 (販売量基 (うちバルク供給 戸))	合計	戸 トン
	業務用	戸 (販売量基 (うちバルク供給 戸))		
(質量販売)	戸 (販売量基 (うち固定 戸 移動 戸))			トン

- ・バルク供給は、新型バルク貯槽及び新型バルク容器による供給をいいます。
- ・固定は移動しない消費者への販売戸数、移動は屋台等移動する消費者への販売戸数。

2. 自店での保安業務実施状況及び保安機関への保安業務委託状況

保安機関認定 取得の有無	有・無 認定区分 (1 2 3 4 5 6 7) 認定番号 () 認定取得年月日 年 月 日 認定期限年月日 年 月 日		
保安業務の区分	委託先の保安機関の名称 及び認定番号	保安業務を行うべき 一般消費者等の数	保安業務を実施した 一般消費者等の数
1. 供給開始時 点検・調査	自店 一部委託 すべて委託 委託先: _____ 認定番号: _____ 認定期限: _____	対象戸数 戸	実際に点検した戸数 戸
2. 容器交換時等 供給設備点検	自店 一部委託 すべて委託 委託先: _____ 認定番号: _____ 認定期限: _____	対象戸数 戸	実際に点検した戸数 戸
3. 定期供給設備 点検	自店 一部委託 すべて委託 委託先: _____ 認定番号: _____ 認定期限: _____	A 2022年度対象(B除く) 戸	a 実施(e 2023年度前倒し分除く) 戸
		B 前年度以前の未実施分 戸	b 拒否数 戸
			c 不在数 戸
			d 未実施(b, c除く) 戸
		対象戸数(A+B) 戸	小計(a+b+c+d) 戸
		e 2023年度前倒し分 戸	

(続く)

(続き)

保安業務の区分	委託先の保安機関の名称 及び認定番号	保安業務を行うべき 一般消費者等の数	保安業務を実施した 一般消費者等の数
4 . 定期消費設備 点 検	自店 一部委託 すべて委託 委託先： 認定番号： 認定期限：	A 2022年度対象(B除く) 戸	a 実施(e 2023年度前倒し分除く) 戸
		B 前年度以前の未実施分 戸	b 拒否数 戸
			c 不在数 戸
			d 未実施(b, c除く) 戸
		対象戸数(A+B) 戸	小計(a+b+c+d) 戸
			e 2023年度前倒し分 戸
		再調査対象数 戸	実施した数の合計 戸 うち 改善済 戸 未改善 戸
		再調査計画表 (有 ・ 無) (該当年度分含む)	
5 . 周 知	自店 一部委託 すべて委託 委託先： 認定番号： 認定期限：	2022年度対象数 戸	2022年度対象のうち 実施した戸数 戸 上記以外 戸
6 . 緊急時対応	自店 一部委託 すべて委託 委託先： 認定番号： 認定期限：	対象戸数 (顧客数) 戸	実際に現場対応 (電話対応の みは除く。) した戸数 戸
7 . 緊急時連絡	自店 一部委託 すべて委託 委託先： 認定番号： 認定期限：	対象戸数 (顧客数) 戸	実際に連絡 (集中監視システ ムから連絡があったものを含 む) があった戸数 (緊急時対応分を除く。) 戸

- ・ 液化石油ガス販売事業者がすべての一般消費者等に対して自ら行っている場合は「自店」をチェック。委託又は一部委託している場合は「委託」又は「一部委託」をチェックしたうえ、委託先の名称、認定番号及び認定期限を記入してください。なお、委託先が複数ある場合は、別の用紙 (任意様式) に記載して添付してください。
- ・ 定期消費設備調査の「不在数」は、調査又は再調査のために3回以上訪問したが、不在で調査又は再調査が実施できない一般消費者等の数を記載して下さい。詳細は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈について (20140901 商局第3号) 第34条 (保安機関の業務等) 関係3.を参照してください。

3. 保安業務資格者の数

保安業務 資格者の 数	液化石油ガス設備士	製造保安責任者	第二種販売主任者	業務主任者代理者	合計
	人	人	人	人	
	保安業務員	調査員	充てん作業者講習		人
	人	人	人		

・「保安業務資格者の数」については延べ人員とし、合計のみ実人員として下さい。

4. 保安業務規程の制定・改訂及び遵守の状況について

(1) 保安業務規程の制定・改訂日（改訂日が複数ある場合、最終の改訂日を記載）

_____年 _____月 _____日（制定・改訂）

(2) 保安業務規程において「保安業務の実施計画」を策定する旨の記載の有無
（以下のいずれかの をチェックして下さい。）

保安業務規程に、保安業務の実施計画を策定する旨の記載がある。
保安業務規程に、保安業務の実施計画を策定する旨の記載はない。

(3) 保安業務の実施計画（年間・月間計画等）の策定の有無
（以下のいずれかの をチェックして下さい。）

実施計画を策定している。（年間・半期・四半期・月間）
実施計画を策定していない。

5. 役員又は構成員の変更の内容（法人のみ）

変更の内容	
-------	--

6. 業務主任者（代理者）選任状況

業務主任者 又は 代理者の氏名	選任年月日	講習期限日
	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日
(代理者)	年 月 日	-

7. 燃焼器具等交換実績

項目	湯沸器	風呂釜	排気筒 (不具合のものに限る。)
1. 2022年4月1日当初の交換誘導対象器具数	台	台	台
2. 2022年4月～2023年3月に交換された燃焼器具数(撤去のみの場合も含む)	台	台	台
3. 2023年3月末現在の未交換燃焼器具数	台	台	台

・交換誘導対象器具数は、屋内設置の燃焼器具であって、不完全燃焼防止装置がない以下の燃焼器具とする。

湯沸器には、瞬間湯沸器、給湯器及び貯湯式湯沸器の器具数を記入する。

風呂釜には、半密閉式(CF式、FE式)風呂釜の器具数を記入する。

排気筒(不具合のものに限る。)には、強制給排気方式(FE式、FF式)の湯沸器又は風呂釜の排気筒数を記入する。

・排気筒について、構造的に排気筒の取替えが不可能な場合はCO警報器の設置により交換したものとみなす。

8. バルク貯槽告示検査の状況

バルク貯槽設置数(基)

(No.)	1	2	3
1. 設置年月日			
2. 設置場所(住所)			
3. 施設の名称			
4. 用途(工業用を除く)			
5. 容量(kg)			
6. 貯槽製造(検査)年月(刻印)			
7. 安全弁製造(検査)年月 又は交換完了日			
8. 附属品製造(検査)年月			
9. バルク貯槽の所有関係	販売販売店 消費者 その他()	販売販売店 消費者 その他()	販売販売店 消費者 その他()

- ・ 8. 附属品製造(検査)年月はバルク貯槽の附属品のうち最も製造(検査)時期の早いものとして下さい。
- ・ バルク貯槽1基ごとに記載し、4基以上ある場合は上記の表と同様のものを作成し、添付ください。なお、記載項目を満足する場合は、任意の表等を添付して頂いても構いません。

